



鳥取県公報

平成 19 年 7 月 31 日 (火)
号外第 1 2 4 号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 告 示
- 建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等の一部改正
(656) (県土総務課) 2
 - 測量等業務の契約に係る一般競争入札等に参加する者に必要な資格等の一部改正
(657) (技術企画課) 7

告 示

鳥取県告示第656号

平成18年鳥取県告示第432号（建設工事の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等について）の一部を次のように改正する。

平成19年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中項、号及び号の細目の表示に下線が引かれた項、号及び号の細目（以下「削除項等」という。）を削り、同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（削除項等を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加号を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分（以下「改正表」という。）を当該改正表に対応する次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>1 入札参加資格</p> <p>入札参加資格は、入札への参加を希望する建設工事の種別（別表に定めるところによる。以下「希望工種」という。）ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 希望工種が次のアからコまでに掲げるもの（以下「特殊工事」という。）の場合にあっては、それぞれに定める要件をすべて満たしていること。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 土木一式工事（別表の中区分の欄に掲げる港湾に限る。）</p> <p>(ア)～(工) 略</p>	<p>1 入札参加資格</p> <p>入札参加資格は、入札への参加を希望する建設工事の種別（別表に定めるところによる。以下「希望工種」という。）ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。</p> <p>(1)～(6) 略</p> <p>(7) 希望工種が次のアからコまでに掲げるもの（以下「特殊工事」という。）の場合にあっては、それぞれに定める要件をすべて満たしていること。</p> <p>ア 略</p> <p>イ 土木一式工事（別表の中区分の欄に掲げる港湾に限る。）</p> <p>(ア)～(工) 略</p> <p><u>(オ) 当該希望工種が別表の小区分の欄に掲げる特定の場合にあっては、直前審査に係る経営規模等の評価結果に関する通知書及び総合評価値に関する通知書（以下「経審結果通知書」という。）における土木一式工事の総合評価値が1,000点以上あること。</u></p> <p><u>(カ) 当該希望工種が別表の小区分の欄に掲げる特定の場合にあっては、当該希望工種に係る工事の施工管理に5年以上従事した経験のある1級土木施工管理技士を常に備えている</u></p>

ウ~コ 略

(8) 知事から鳥取県建設工事等入札参加者資格停止要綱に基づく資格停止措置を受けていないこと。

2 申請手続

(1) 略

(2) 提出期間及び時間

次に掲げる期間及び時間とする。ただし、一般競争入札の参加資格を希望する者については、知事が別に定める期間においても、提出することができる。なお、資格停止の措置を受けている期間中であっても提出を妨げるものではない。

ア及びイ 略

(3) 略

(4) 提出先

鳥取県県土整備部県土総務課建設業係（〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857 - 26 - 7347、7454）

3及び4 略

別表

発注工事種別									
大区	略号	中区	小区	略称	大区	略号	中区	小区	略称
分		分	分		分	号	区	区	分

こと。

ウ~コ 略

2 申請手続

(1) 略

(2) 提出期間及び時間

次に掲げる期間及び時間とする。ただし、一般競争入札の参加資格を希望する者については、知事が別に定める期間においても、提出することができる。

ア及びイ 略

(3) 略

(4) 提出先

鳥取県県土整備部管理課建設業係（〒680 - 8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857 - 26 - 7347、7454）

3及び4 略

5 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を付与された日から平成21年3月31日（次に掲げる場合にあつては、それぞれに定める日）までとする。

(1) 入札参加資格を付与された者が、1に掲げる要件のいずれかに該当しないことになった場合
知事が当該事実を確認した日の前日

(2) 入札参加資格を付与された者が、直前審査に係る公共工事を請け負うことができる期間が満了する日（以下「満了日」という。）までに経営事項審査（審査基準日が平成18年10月1日から平成19年9月30日（合併、設立等の期日を審査基準日とした経営事項審査にあつては、満了日）までの間のものに限る。）の申請を行わない場合 満了日

(3) 平成21年度及び平成22年度の建設工事の入札参加資格、その審査申請手続等が平成21年2月1日までに告示されない場合 当該告示の日から起算して60日を経過した日

別表

発注工事種別									
大区	略号	中区	小区	略称	大区	略号	中区	小区	略称
分		分	分		分	号	区	区	分

土木(土) 一式 工事	略		略
	港湾	-	
略			

注意事項

1及び2 略

様式第1号

平成19・20年度鳥取県建設工事入札参加 資格審査申請書

鳥取県知事 平井 伸治 様

平成19年度及び平成20年度において、鳥取県で行われる建設工事に係る競争に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

注意事項 略

様式第2号

土木(土) 一式 工事	略		略	
	港湾	一般		港湾 一般
		特定		港湾 特定
	略			

注意事項

1及び2 略

3 土木一式工事(港湾(特定))に係る工事は、2の工事のうち難易度の高いものとし、請負対象設計金額が2億円以上の工事(高度な技術力は要しない工事(魚礁、離岸堤(人工リーフを含む。)等)を除く。)及び次に掲げる工事とする。

フローティングドック又はドルフィンドックを使用して行うケーソンの製作工事、 に係るケーソンの据付工事、 1個当たり40トン以上の消波又は被覆ブロックの据付工事(海中への仮置き工事は除く。) 水深7.5メートル以上の大型岸壁の工事、 特殊船舶を使用して行う海底地盤の改良工事(サンドコンパクション、サンドドレーン、深層混合処理等) ポンプ浚渫船を使用して行う浚渫工事、 水深4.5メートル以上の棧橋工事、 その他特殊な船舶や技術を必要とする特殊な工事

様式第1号

平成19・20年度鳥取県建設工事入札参加 資格審査申請書

鳥取県知事 片山 善博 様

平成19年度及び平成20年度において、鳥取県で行われる建設工事に係る競争に参加したいので、次のとおり申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

注意事項 略

様式第2号

入札参加資格希望票

〔競争入札に参加を希望する建設工事の種別表〕

大区 分	中区 分	小区 分	経 審 申 請	完 成 工 事 高 (千 円)	希 望 欄	大区 分	中区 分	小区 分	経 審 申 請	完 成 工 事 高 (千 円)	希 望 欄
土 木 一 式 工 事	一 般	-			略						
	プ レ ス ト レ ス ト ・ コ ン ク リ ー ト	-									
	港 湾	-									
	解 体	-									
略											

注意事項 略

様式第7号

平成 年 月 日

平成19・20年度鳥取県

特殊工事入札参加資格審査用付属書類（新規・変更）

〔希望工種（特殊工事）〕

工 種	希望欄	工 種	希望欄
略			
土木一式工事 - 港湾		略	

入札参加資格希望票

〔競争入札に参加を希望する建設工事の種別表〕

大区 分	中区 分	小区 分	経 審 申 請	完 成 工 事 高 (千 円)	希 望 欄	大区 分	中区 分	小区 分	経 審 申 請	完 成 工 事 高 (千 円)	希 望 欄
土 木 一 式 工 事	一 般	-			略						
	プ レ ス ト レ ス ト ・ コ ン ク リ ー ト	-									
	港 湾	一 般 特 定									
	解 体	-									
略											

注意事項 略

様式第7号

平成 年 月 日

平成19・20年度鳥取県

特殊工事入札参加資格審査用付属書類（新規・変更）

〔希望工種（特殊工事）〕

工 種	希望欄	工 種	希望欄
略			
土木一式工事 - 港湾		略	

略	
鳥取県知事 <u>平井 伸治</u> 様	
許可番号	
所在地	
商号又は名称	
代表者名	(印)
書類作成 担当者氏名	
電話番号	
様式第8号	
誓約書	
平成 年 月 日	
鳥取県知事 <u>平井 伸治</u> 様	
鳥取県が発注する鋼構造物工事（鋼橋）を施工するに 当たり、確立した検査体制をもって施工に当たること を誓約します。	
商号又は名称	
代表者名	(印)
様式第14号	
平成19・20年度 鳥取県建設工事入札参加資格審査申 請事項変更届（一般）	
鳥取県知事 <u>平井 伸治</u> 様	平成 年 月 日
所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)
建設業許可（大臣・知事） 第 号	
入札参加資格の審査に係る申請書類に変更がありま したので、下記のとおり届け出ます。	
なお、現在契約中の建設工事は、別記のとおりです。	
記	
略	
(別記)	
略	
注意事項 略	

(一般、特定共通) 略	
鳥取県知事 <u>片山 善博</u> 様	
許可番号	
所在地	
商号又は名称	
代表者名	(印)
書類作成 担当者氏名	
電話番号	
様式第8号	
誓約書	
平成 年 月 日	
鳥取県知事 <u>片山 善博</u> 様	
鳥取県が発注する鋼構造物工事（鋼橋）を施工するに 当たり、確立した検査体制をもって施工に当たること を誓約します。	
商号又は名称	
代表者名	(印)
様式第14号	
平成19・20年度 鳥取県建設工事入札参加資格審査申 請事項変更届（一般）	
鳥取県知事 <u>片山 善博</u> 様	平成 年 月 日
所在地	
商号又は名称	
代表者氏名	(印)
建設業許可（大臣・知事） 第 号	
入札参加資格の審査に係る申請書類に変更がありま したので、下記のとおり届け出ます。	
なお、現在契約中の建設工事は、別記のとおりです。	
記	
略	
(別記)	
略	
注意事項 略	

<p>様式第15号 平成19・20年度 鳥取県建設工事入札参加資格審査申請事項変更届（技術職員） （様式第4号の記載内容を変更した場合） 鳥取県知事 <u>平井 伸治</u> 様 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者氏名 (印)</p> <p>入札参加資格の審査に係る様式第4号の記載内容に平成 年 月 日付けで変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;">略</div> <p>(記入例)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;">略</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> </div> <p>注1 略 その他の注意事項 略</p>	<p>様式第15号 平成19・20年度 鳥取県建設工事入札参加資格審査申請事項変更届（技術職員） （様式第4号の記載内容を変更した場合） 鳥取県知事 <u>片山 善博</u> 様 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所在地 商号又は名称 代表者氏名 (印)</p> <p>入札参加資格の審査に係る様式第4号の記載内容に平成 年 月 日付けで変更がありましたので、下記のとおり届け出ます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;">略</div> <p>(記入例)</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin: 5px auto;">略</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 5px;"> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> <div style="border: 1px solid black; width: 30px; height: 20px;">略</div> </div> <p>注1 略 その他の注意事項 略</p>
--	--

鳥取県告示第657号

平成18年鳥取県告示第851号（測量等業務の契約に係る一般競争入札等に参加する者に必要な資格等について）の一部を次のように改正する。

平成19年7月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄中項の表示に下線が引かれた項（以下「項」という。）を削り、同表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（削除項を除く。以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（追加号を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>1 入札参加資格 入札参加資格は、入札への参加を希望する測量等業務の種別（別表に定めるところによる。以下「希</p>	<p>1 入札参加資格 入札参加資格は、入札への参加を希望する測量等業務の種別（別表に定めるところによる。以下「希</p>

<p>望業種」という。)ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。</p> <p>(1)~(5) 略</p> <p><u>(6) 知事から鳥取県建設工事等入札参加資格停止措置要綱に基づく資格停止措置を受けていないこと。</u></p> <p>2 申請手続</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) <u>提出期間及び時間</u></p> <p>次に掲げる期間及び時間とする。ただし、一般競争入札の参加資格を希望する者にあつては、知事が別に定める期間においても、提出することができる。なお、<u>資格停止の措置を受けている期間中であっても提出を妨げるものではない。</u></p> <p>平成18年12月1日(金)から平成19年1月31日(水)までの日(鳥取県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)に規定する鳥取県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>ただし、知事が特別な理由があると認めるときは、当該期間以外の期間に提出することができる。</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 提出先</p> <p>鳥取県県土整備部技術企画課企画係(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7808)</p> <p>(5) 略</p> <p>3及び4 略</p>	<p>望業種」という。)ごとに、次に掲げる要件を満たす者に対して付与する。</p> <p>(1)~(5) 略</p> <p>2 申請手続</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 提出期間</p> <p>次に掲げる期間及び時間とする。ただし、一般競争入札の参加資格を希望する者にあつては、知事が別に定める期間においても、提出することができる。</p> <p>平成18年12月1日(金)から平成19年1月31日(水)までの日(鳥取県の休日を定める条例(平成元年条例第5号)に規定する鳥取県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで</p> <p>ただし、知事が特別な理由があると認めるときは、当該期間以外の期間に提出することができる。</p> <p>(3) 略</p> <p>(4) 提出先</p> <p>鳥取県県土整備部企画防災課企画係(〒680-8570 鳥取市東町一丁目220 電話0857-26-7808)</p> <p>(5) 略</p> <p>3及び4 略</p> <p>5 <u>入札参加資格の有効期間</u></p> <p><u>入札参加資格を付与された日から平成21年3月31日(次に掲げる場合にあつては、それぞれに定める日)までとする。</u></p> <p>(1) <u>入札参加資格を付与された者が、1に掲げる要件のいずれかに該当しないことになった場合</u> <u>知事が当該事実を確認した日の前日</u></p> <p>(2) <u>平成21年度及び平成22年度の測量等業務の入札参加資格、その審査申請手続等が平成21年2月1日までに告示されない場合</u> <u>当該告示の日から起算して60日を経過した日</u></p>
--	--